

令和3年(2021年)12月3日
つくば市

つくば市主催・共催イベント・大会等の取扱い方針

新型コロナウイルス感染症への対応のため、今後のつくば市主催・共催のイベント等について、以下のとおり取り扱うものとする。なお、この取扱いについては、適宜見直しを行う。

1 令和3年12月15日からの開催方針

- (1) 「大声なし」で参加人数が5,000人かつ収容率50%超のイベントについては、茨城県の定める「感染防止安全計画」を策定し、県へ報告を行うこと。県の確認を受けた場合は、人数上限は収容定員まで、収容率の上限を100%とする。
- (2) (1)以外の場合、人数上限は、5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方とする。また収容率の上限は「大声あり」の場合は50%、「大声なし」の場合は100%（大声なし）とする。収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。
ただし、収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保し、大声なしのイベントは人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。
※ この場合、イベント主催者等は県が定める様式である、感染防止策チェックリストを作成し、HP等で公表する。また、イベント終了日より1年間保管をすること。
- (3) 市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限等を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。
- (4) 上記の方針に併せて、イベント等ごとの規模や感染リスク等の性質を踏まえて、開催に関する判断を行うものとする。

2 イベント開催時の留意事項

- (1) 発熱、息苦しさ・強いだるさ、咳などの症状がある参加者は、参加を自粛するよう要請する。
- (2) マスクの着用、会場等での手洗いの徹底など感染防止策を実施する。
なお、マスクの着用については、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩をするとともにイベント内容についても、マスク着用のままで強い負荷をかけることのないように見直す。
- (3) 1(1)及び(2)のいずれの場合についても、イベント等の開催に当たっては、その規模に関わらず「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベント開催中の前後における選手、出演者や参加者等に係るイベント主催者側による行動管理等、基本的な対策が講じられるようにすること。また、感染発生時の迅速な通知を可能にするため、「いばらきアマビエちゃん」やCOCOA等を活用又は参加者の名簿（氏名・住所・電話番号を記入）を作成して参加者の把握をすること。
- (4) 飲食を伴う又は飲食が可能であるイベントについては、感染者が飲食した場合の周辺への感染リスクを高める可能性があることから、引き続き、飲食専用エリア以外においては自粛を求めることとする。ただし、発声が無いことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。